

## 京都市子育て支援ヘルパー派遣事業受託事業者選定基準

### ■最低基準

基準1から3の合計100点のうち60点を最低基準とする。

### ■基準1（実績に関する評価）

No	項目	内容	配点
1	事業者の実績	事業者は、ヘルパー派遣事業等の実績を有しているか。	10
2	研修等の実績	本市が指定する研修または同等の研修を受講しているか（支援の方法、心肺蘇生法及び個人情報の取扱い）。	10
小計			20

### ■基準2（事業計画に関する評価1）

No	項目	内容	配点
1	ヘルパー人員の確保	サービス提供計画に対し、十分なヘルパー数が確保できているか。	10
2	ヘルパーの資格	訪問介護員2級養成研修課程修了者、保健師、看護師、助産師、保育士等のいずれか1つ以上の資格を有しているか。	10
3	サービス内容（1）	仕様書に記載されている事業について受託ができないものがないか。	10
4	サービス内容（2）	仕様書に記載されている支援内容について提供不可能なものがないか。	10
5	サービス内容（3）	対応可能な子どもの月齢について制限がないか。	5
6	派遣エリア	派遣不可能な地域がないか。ヘルパーが手薄な地域に派遣可能か。	5
小計			50

＜基準2の6のヘルパーが手薄な地域＞

北区：小野豪・中川・雲ヶ畠などの山間地域、柊野、鷹峯、原谷（金閣学区の一部）

左京区：大原・八瀬・鞍馬・花脊など山間地域、岩倉、上高野

山科区：小野

東山区：全域

伏見区：久我、下鳥羽、淀、横大路、羽束師、納所、向島

南区：久世、東和、山王、陶化

洛西：全域

■基準3 (事業計画に関する評価2)

No	項目	内容	配点
1	事業理解	本事業の趣旨を理解したうえで、受託を希望しているか。	5
2	子育て支援	子育て支援について、基本的な考え方や今後の展望について検討されているか。	5
3	連携・相談の体制	本市との連携体制及び相談の受付体制が構築されているか。	5
4	緊急時の対応	ヘルパー派遣時の緊急時の連絡体制等が構築されているか。	5
5	個人情報保護	個人情報保護の必要性と漏洩のリスク等を認識し、対応方針が定められているか。	5
6	管理体制	委託業務の実施に係る運営上生じる問題等について検討のうえ、管理体制が構築されているか。	5
小計			30